

(文化庁と同時発表)

平成20年1月18日
消 防 庁**「第54回文化財防火デー」の実施****～東京都東村山市・正福寺と栃木県日光市・二荒山神社
で実施される消防訓練を消防庁長官等が視察します～**

昭和24年1月26日に、法隆寺金堂から出火した火災によって、世界的な至宝と言われた金堂の壁十二面に描かれた仏画の大半が焼損しました。

我が国の文化財建造物は大多数が木造であり、美術工芸品も木、紙、布等燃えやすい材質により造られているものが多く、常に火災による焼損の危険にさらされています。

このような被害から文化財を守るとともに、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、昭和30年から、消防庁と文化庁の共唱により、法隆寺金堂が焼損した日である1月26日を「文化財防火デー」と定めて、文化財建造物等における防火運動を全国で展開しています。これにともない、各地で文化財関係者、消防関係者、教育関係者及び地域住民が協力して消防訓練を実施します。

なお、消防庁長官及び文化庁長官等による視察が、下記のとおり行われますのでお知らせします。

- 1 平成20年1月25日(金) 10時00分から10時40分まで
視 察 者： 消防庁長官・文化庁次長
訓 練 実 施 場 所： 東京都東村山市 正福寺
訓 練 実 施 消 防 機 関： 東京消防庁
- 2 平成20年1月26日(土) 14時00分から14時40分まで
視 察 者： 消防庁長官・文化庁長官
訓 練 実 施 場 所： 栃木県日光市 二荒山神社
訓 練 実 施 消 防 機 関： 日光市消防本部

※ 参考として、[第54回文化財防火デー実施要項\(別紙1\)](#)、[国宝・重要文化財件数\(別紙2\)](#)及び[国指定文化財の火災による被害件数\(別紙3\)](#)を添付しています。

連絡先

消防庁予防課 徳永、鈴木(智)

TEL : 03-5253-7523

FAX : 03-5253-7533

E-mai : t13.suzuki@soumu.go.jp